

# 原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金

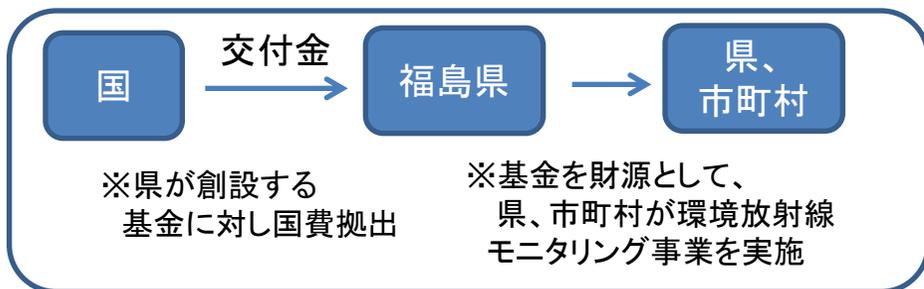
## <事業の背景・内容>

○原子力災害対策本部では、警戒区域及び計画的避難区域等の避難指示区域等の見直しをすすめており、今後住民の帰還が本格化します。そのため、安心の観点から住民のニーズに応じたきめ細かなモニタリングを実施する必要があります。

○避難指示が解除された地域及び解除が見込まれる地域において、市町村が住民のニーズを踏まえ、市町村がモニタリングに関する用途等を柔軟に選択・実施できるよう、福島県に対し必要な経費を交付します。

以下の取組を実施します。

- (1) 井戸水等のモニタリングに必要な機器の整備及びストロンチウム等の核種分析するための費用を交付します。
- (2) 住民の個別要望に応えたモニタリングの実施に必要な費用を交付します。



## <事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

